

## 空港旅具

大阪税関関西空港税関支署統括監視官  
(旅具通関部門担当) 付

富田 こゆき 【平成30年一般職(大卒程度)行政】



### 国境の最前線を守るために

私は関西空港税関支署旅具通関部門に所属しており、航空機を利用して出入国する旅客の手荷物検査等を行っています。

当部門では、日本に持ち込んではいけない覚醒剤や麻薬、大麻などの不正薬物、爆発物やテロ関連物品、偽ブランド品などの知的財産侵害物品やワシントン条約で取引が規制されている動植物などを旅客が不正に持ち込もうとしていないか確認することを主な業務として行っています。また、海外から持ち込まれる物品に対して関税等の税金を徴収することもひとつの仕事です。

2019年においては、全国の税関で不正薬物の押収量が約3,318kgとなり、史上初めて3トンを超えました。このように、我が国への不正薬物の流入は拡大傾向にあり、極めて深刻な状況にあります。空港という水際で不正薬物等社会悪物品を輸入阻止する私たちの仕事は、そのような状況を鑑みると、国民の皆様が安心・安全に暮らすために極めて重要な仕事です。

当部門では、職員一人ひとりが旅具検査官と呼ばれ、旅客と

対面しながら検査を行います。入国する大勢の旅客の中から、一握りの不審な旅客を探し出すために、知識・経験から、どのような検査をすべきか自分で考えて必要な検査を行います。責任は大きいですが、その分密輸入を摘発できた時の喜びは大きく、とてもやりがいのある仕事です。

また税関は研修制度が充実しており、専門知識や外国語等の様々な研修を自分のレベルに合わせて受講でき、働きながら自己研鑽することができます。

2021年には東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定です。海外からさらに多くの旅客が訪れ、税関での密輸対策がたいへん重要な施策となるでしょう。

皆さんもそのような重大な局面の中、私たちと一緒に税関職員として国境の最前線を守っていきませんか。



私は、横浜税関調査部情報管理室密輸情報担当で、不審貨物情報を取り扱う仕事をしています。

そもそも税関とはどんな機関か。一言で言えば、国際物流貨物のチェックを行う機関です。外国から運ばれる、あるいは日本から出ていく貨物の検査、審査をして、密輸輸出が行われないよう、適切な関税の徴収が行われるよう、日々貨物に目を光らせています。船で運ばれる貨物、飛行機で運ばれる貨物、海外から来る人の手荷物、すべてが検査、審査の対象です。

私の所属する情報管理室は、港や空港の部署から、不審貨物情報を集め、検証し、必要に応じて厳重検査を依頼し、摘発につなげています。

全国税関はもとより、税務署、麻薬取締事務所、米軍関係機関等と連携をとって、日々摘発を目指している



## 情報

横浜税関調査部情報管理室調査官  
小柳 育子 【平成14年II種行政】

### 不審貨物を見逃すな

ころです。

管轄税関内の貨物に不審な情報がある場合、まず情報管理室に連絡が入ります。これらの情報を必要な部署と共有し、いかに迅速に的確な検査、審査につなげるかが、摘発の鍵になります。このスピード感や緊張感、摘発されたときの達成感が、情報管理室の仕事の醍醐味だと私は思います。

また、摘発に繋がらそうでもまだ繋がっていない情報が各部門から寄せられるので、この中から特に注意が必要な情報をピックアップし、深く調査し掘り下げることも、私たちの仕事です。自分の「おかしい」と思った感覚を信じて、じっくり調査できることも、当室の仕事の面白さであります。

情報管理室だけでなく、海上取締部門や検査部門には自らの手で摘発できる面白さが、審判部門には犯罪を立証できる面白さがあります。

高いモチベーションを持てる職場だと思いますので、興味のある方は、是非税関へ足を運んでみてください。

## 海港取締

函館税関小樽税関支署統括監視官  
(取締第2部門担当) 付監視官

佐々木 健介 【平成15年III種行政】



### One for All, All for One

私は函館税関小樽税関支署統括監視官部門に所属し、小樽港に入港する外国貿易船、クルーズ船を利用して入国する旅客や乗組員に対する密輸取締りに従事しています。

「国民の安全・安心の実現」という不変の使命を達成するために、海上保安庁などの関係機関との合同船内検査、不審な乗組員や訪船者がいないか港湾地区のパトロールや張込み、洋上で「瀬取り」と呼ばれる手口で不正薬物の受け渡しを行う不審船がないか監視艇に乗船し、日本海側海域の巡回を行うなど24時間365日、密輸取締りのプロフェッショナルとしての

自覚と誇りを持って業務を遂行しています。

近年、覚醒剤などの不正薬物の乱用や銃器による殺傷事件が発生するなど日常生活の安全に対する脅威が増加しており、海外からの流入を防ぐ「最



後の砦”の役割を担う税関の責務は重みを増すばかりです。

当支署においても、過去には外国人乗組員が身辺及び船室に隠匿した覚醒剤(約3キロ)や研削砥石に偽装した覚醒剤(約27キロ)密輸入事件の摘発があり、北海道においても密輸は対岸の火事ではありません。

99.9パーセントの善人と0.1パーセントの悪人を見極めるためには、地道な密輸情報の収集や傾向分析、外国人に対する職務質問や語学の能力向上、乗組員の挙動や僅かな表情の変化までも敏感に察知する観察力などが求められます。

生まれ育った北海道の治安を守るという強い使命感を持ち、子供の頃に憧れたヒーローのように「正義」を体現化できる税関の仕事は非常にやりがいを感じます。

社会情勢の変化に伴い悪質化、巧妙化、組織化する密輸事犯に対処するためには、若い世代の方ならではの視点、柔軟な発想や行動力が必要不可欠です。

皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています！



私が現在所属している調査部統括審理官部門は、不正薬物の密輸入、関税ほ脱等の様々な犯則事件の調査を行っています。

具体的な業務は、管轄する海空港等で税関に申告等された貨物(郵便物を含む)から不正薬物などが発見・摘発された場合、裁判官から発付される差押許可状などにに基づき貨物等を差し押さえ、さらに輸入者等について官公署又は公私の団体に対して照会、関係先に赴きその所在等を確認して犯則嫌疑者を特定し、共同調査機関である警察や麻薬取締部と共に関係先の捜索を行い事件の全容解明に努めています。犯則事件調査を進めるにあたり、テレビドラマで見る刑事のように、秘匿の張り込みや尾行等の行動確認や内偵調査を行い、犯則嫌疑者の取り調べや事件関係者から事情を聴取し、答弁の裏付け調査も行います。

私が関わった非常に印象的な事件の1つが、令和元年6月に静岡県南伊豆町で摘発した覚醒剤約1トンの密輸入事件です。

## 審理

東京税関調査部統括審理官  
(検査第5部門担当) 付  
溝口 拓弥 【平成22年III種行政】

### 誇りと使命感を持ち、 社会の安全・安心を実現する

これは国内における1度の押収量としては過去最大量であり、この事件の調査期間は着手から1年以上かかりました。関係者を調査するため、北海道から沖縄まで全国を飛び回りました。非常に警戒心の強かった関係者の行動確認はとても苦勞しましたが、密輸に関与した実行犯を全員捕まえることが出来ました。

私たち税関職員は、水際で必ず密輸を阻止するという信念を持ち、税関としての誇りと使命感を持って、犯則調査をおこなっています。皆さんも誇りと強い使命感をもって私たちと一緒に働きませんか。安全・安心な社会の実現に向けて、共に働けることを楽しみにしています。





沖縄地区税関統括審査官  
(通関総括第1部門)付審査官  
佐藤 美紀 【平成15年11種行政】

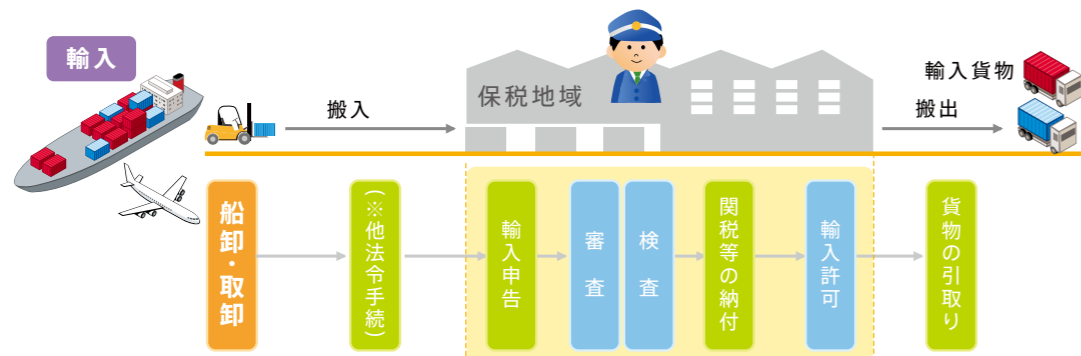
私は、沖縄地区税関の通関総括第1部門に所属しています。通関に関する複雑な案件の調整、内外からの輸出入相談への対応や、報告書の作成などを担当しており、今の部門や実務を担当する通関部門に、大きな魅力とやりがいを感じています。

まず、通関とは、申告された輸出入貨物に係る審査や検査を実施し、許可を行うという業務です。輸入の場合は、関税等の税金が課され、その納付の確認後許可となります。また、貨物によっては、関税関係法令以外の手続きを経なければ輸出入の許可をすることができないものもあります。

従って、通関部門の職員には、申告が正しく行われているかを様々な角度から審査、検査するため数多くの高度な法律知識や商品学が求められます。

例えば、輸入申告のうち、関税率や税額が正しいかを審査するためには、関税分類(税番)と商品に関する知識が重要です。あらゆる輸入物品には税番と呼ばれる分類用の番号が振られており、税番がないのは、「人間」と「空気」くらいだといわれています。税番は、国際条約に基づき、種類、材料、成分、加工の度合いなどによって体系的に定められています。税番により関税率が変わることから、正しく分類されているかを判断するために、物を見る目が養われるのも通関部門の魅力の1つだと思います。

### 貨物到着から貨物引き取りまでの流れ



※他法令手続：貨物によっては、食品衛生法、植物防疫法、家畜伝染病予防法などの関税関係法令以外の手続きが必要になるものがあります。

## 通 関

### 本質を見抜く力を磨く

他にも、輸入消費税等の脱税のため偽装された金製品や、知的財産権を侵害する物品、巧妙に隠匿された社会悪物品を見破る客観的な目が必要です。私は、不正を見逃さない洞察力や仮説検証力を備え、本質を見抜く諸先輩方の研ぎ澄まされた叡智に触れ、感動し、その背中を追うべく自己研鑽に励む毎日を送っています。

海外と日本の接点で本質を迫り続ける税関という職場で、皆さんと一緒に働いてみませんか。



## 事後調査

名古屋税関調査部特別関税調査官  
(第5担当)付調査官  
江崎 克洋 【平成19年11種行政】

### 国際貿易の最先端を 肌で感じる職場

私は、輸入事後調査という業務を担当しています。外国から貨物を輸入する輸入者は、税関に対し輸入納税申告をして関税・消費税等を納付しますが、輸入事後調査業務では、貨物が輸入された後に輸入者の事業所等を訪問し、法令に従った適切な申告及び納税が行われたかどうか、事後に調査を行います。

調査では、輸入者から貿易取引の概要を聴取し、輸出入関係書類や会計帳簿等を精査して申告内容に誤りが無いかを調査します。調査の結果、誤った申告があれば是正し、今後、適正な申告が行われるよう指導しています。

調査にあたっては、関税法等の関係法令の知識はもちろんのこと、貿易実務や調査先の業種に応じた商慣習・商品知識等の理解が必要になることから、調べることも多いですが、そうして得た知識が、その後の調査にも役立ち、自身の調査能力を高めることにも繋がります。そして、実際に輸入者から取引に関する様々な話を聞くことで、貿易・製造・物流の

最先端ではどのような変化が起きているのか、肌で感じることができます。

専門知識が必要で、輸入者と対面する調査業務はハードルが高く感じるかもしれません。しかし、調査はグループで臨み、経験豊富な職員と共に調査を行うことで、徐々にスキルアップすることができます。また、効率的な調査を行うためのチームワークも必要で、各人が持つ知識から貿易取引を分析し、自分では気付かなかった着眼点が浮かび上がってくる点も面白いところです。

税関には他にも様々な専門分野があり、きっと自分を活かせる職場を見つけられると思います。このパンフレットを読んで、興味を持たれた皆さんが私たちと共に働く日をお待ちしています。



## 原 産 地

神戸税関業務部  
首席原産地調査官付上席調査官  
為澤 悟郎 【平成14年11種行政】

### あなたの「やりたい仕事」が きっと見つかる



皆さんが就職活動で使う靴やスーツに外国から輸入されたものを使っている方も多いのではないのでしょうか。それらの原産国や関税について考えてみたことはありますか？

米国で生まれ育った牛を米国の工場で食肉加工したものの原産国は分かりやすいかと思います。しかし、イタリア製の皮革と中国製の靴底を使ってメキシコの工場で製造した靴の原産国となると少し悩みませんか？

2020年1月に日米貿易協定が発効したのは記憶に新しいかと思いますが、近年、日EU・EPAやTPP11といったいわゆるメガEPAというものが次々に発効しています。EPA等で優遇された税率を使って輸入するためには貨物の原産国、いわゆる国籍を決める必要があります。そしてその国籍を決めるルールが存在します。

私の所属する原産地部門では、このルールを適用しながら日々仕事をしています。例えば、地元の貿易会社の方からEPAを使って低い税率で輸入するためのルールを満たしてい

るかという相談に回答しています。複雑な事案については、全国の原産地事案を総括・調整する部署であるEPA原産地センターや関税局と調整しながら対応します。また、EPA等を利用した輸入申告に対して事後的な調査を行うことにより適正な利用促進に努めています。

私は2002年に神戸税関に採用され、これまで神戸税関で9つの部署を経験し、東京税関や環境省へ出向するなど、他の税関の職員はもとより、財務省や他省庁、地方自治体の職員など様々な背景を持った方と仕事をすることができました。税関では多種多様な業務があり、あなたが専門性を高めたい分野がきっと見つかるのではないのでしょうか。専門知識や語学に関する研修制度も充実していますのでやる気次第で可能性は無限大です。

税関職員の一員として皆さんと一緒に仕事できることを楽しみにしています！





東京税関総務部総括システム企画調整官付調査官  
(大阪税関採用)  
金田 崇史 【平成22年II種電気・電子・情報】

## システム

### 税関業務をシステムで支える

私が所属している総括システム企画調整官は、税関における様々な電子情報処理システムの運用や開発業務を行っています。代表的なものにNACCS(輸出入・港湾関連情報処理システム)とよばれるシステムがあります。

NACCSは、入出港する船舶・航空機及び輸出入される貨物について、税関をはじめとする関係行政機関に対する申告・申請等手続き及び関連する民間業務を電子的に処理するシステムです。

私はこのNACCSや他システムについて、システム構築事業者や業務利用者など関係者との調整を行いながら、システムの改善・開発を行う業務を担当しています。

システムの改善・開発を行う業務の中で、特に注力して検討を進めているものにAIの活用があります。これは、近年、税関が進めている「AI等の新技術の活用」に関連し、システム面からAIを税関業務へ適用することで、業務の効率化や高度化を図るというものです。年々増え続ける船舶・航空機の入出港手続き及び輸出入される貨物の通関手続きに対応するため、税関ではNACCS等の税関システムを利用し税関業務の効率化を図ってきたところですが、最終的に職員が判断している部分もあり、その部分についてAIを取り入れることにより、更なる業務の効率化に繋げていきたいと考えています。

システムの開発にあたっては、業務知識やITスキルがないと難しいのではと思われるかもしれませんが、周りのサポートや各種研修制度がありますので、不慣れな方でも安心して業務に取り組むことができます。

また、前述した先端技術への取り組みを含め、税関業務を通じて貿易の発展と安全な社会の実現に貢献できるシステムの開発や運用は他では経験できない、やりがいのある仕事です。皆さんが税関でご活躍されることを期待しています。



**INACCSとは?** NACCS(Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System)は、入出港する船舶・航空機及び輸出入される貨物について、税関その他の関係行政機関に対する手続き及び関連する民間業務をオンラインで処理するシステムです。



※NVOCC(Non Vessel Operating Common Carrier) 自らは船舶などの輸送手段を保有せず、運送業者として輸出入者から貨物を引き受け、船会社を利用して海上運送を行う者。



## A E O

名古屋税関業務部  
認定事業者管理官付調査官  
田中 優理華 【平成22年II種行政】

### 安全かつ円滑な 国際貿易を目指して

国際貿易のセキュリティ強化のために、税関が貨物に対する検査を増加させると、物流が停滞し、円滑な国際物流が阻害される要因になり兼ねません。では、国際貿易における安全を確保し、かつ円滑な貿易を促進するためにはどうすればよいのでしょうか。

その問題を解消するために導入されたのがAEO(Authorized Economic Operator)制度です。AEO制度は税関と民間企業とのパートナーシップに基づく取組みであり、事業者(民間企業)は自社が関与する物流において、法令遵守と取扱貨物の安全を確保する体制を整備することにより、税関からAEO事業者として認定を受けることができ、税関手続の簡素化、迅速化等の便宜が受けられます。それに対して税関は、よりリスクの高い貨物に対してマンパワーを投入することができ、効率的かつ効果的な取締りが可能となります。

また、各国のAEO制度との相互承認を進めており、物流の停滞が解消され、一層の安全かつ円滑な物流が期待されます。

私の所属する認定事業者管理官部門は、このAEO制度を担当しており、AEO事業者の認定や認定後の定期的な監査等を行っています。業務運営状況やセキュリティ対策の確認のために企業の倉庫等を訪問し、各企業が抱える課題等について共に検討し解決していくことを通じて、企業との信頼関係を築くこともこの業務の重要な役割です。企業の業種によって関係する法令が異なり、幅広い知識が求められるため、日々奮闘しています。

税関には様々な業務があります。どの業務も国民の生活に関わる重要な役割を担っており、困難に直面することもあります。豊富な研修や周囲のサポートがあるため心配はいりません。様々な業務に挑戦していく中で関心のある分野を見つけ、専門性を高めていけることは税関の魅力の1つだと思います。きっとあなたにとってのやりがいも見つかるはずです。



## 技術協力

大阪税関調査部情報管理室調査官  
南雲 美絵 【平成13年III種行政】

### 途上国税関との 関係強化を図る



※筆者左から2番目

私の現在の主な職務は、密輸に関する情報の管理業務ですが、この職務と並行して「関税技術協力」という事業にも携わっております。皆さんは、関税技術協力をご存知でしょうか?

関税技術協力とは、政府開発援助(ODA)の一環であり、開発途上国の税関に対して日本が技術協力を行っている事業です。日本の税関には約150年の歴史があり、その積みあがった技術は、途上国の関税制度や税関組織を確立する際のヒントとなります。つまり、関税技術協力の主な目的は、世界の関税制度の調和や国際貿易の発展に貢献することにあります。

具体的実施例として一つ目には、途上国税関職員を本邦へ受け入れて研修を実施すること、二つ目には、本邦職員を専門家として途上国へ派遣し、研修や助言を行うことが挙げられます。

これら実施には、関税局・税関研修所及び各税関の職員

が任用されています。私は税関職員としてこの事業へ携わっており、主には受入研修の講師を担っています。職場には経験豊富な先輩方と同僚がおり、事業実施の際には良い研修ができるように「ONE TEAM(ワンチーム)」として前進しますので、不安や疑問を一人で抱え込む必要はありません。

関税技術協力では、各々の得意分野を發揮して団結することができる、良い結果に結びつく実感しています。

少しでも興味を持たれた方、あなたの挑戦をお待ちしています。

